

本報告書は、平成 30 年 7 月に設置した「東京 2020 大会に向けた東京都安全・安心推進会議」の活動内容等を取りまとめたものです。

取組報告書

- 東京 2020 大会に向けた東京都安全・安心推進会議 -

2022（令和 4）年 3 月

東京都 オリンピック・パラリンピック準備局

目次

第1章 基本情報	1
1-1. 本書の目的・性格	1
1-2. 本書の利用対象者	1
1-3. 東京 2020 大会の安全・安心の確保に対する取組の概要について	1
1-4. 〔参考〕東京 2020 大会の都市運営に関する計画等との関係等	2
第2章 大会に向けた取組等	3
2-1. 東京 2020 大会の安全・安心を担う危機管理体制の構築	3
(1) 都の対処要領の策定経過	3
(2) 対処要領の概要	3
2-2. 東京 2020 大会に向けた東京都安全・安心推進会議	4
(1) 推進会議の概要	4
(2) 推進会議の主な取組	5
(3) 治安対策分野における主な取組	8
(4) サイバーセキュリティ分野における主な取組	10
(5) 災害対策分野における主な取組	12
(6) 感染症対策分野における主な取組	15
2-3. 〔参考〕国や組織委員会の大会開催に向けた安全・安心への取組	19
(1) 国の取組体制等	19
(2) 組織委員会の体制等	20
第3章 大会期間中の取組	21
3-1. 東京 2020 大会期間中の体制	21
(1) 大会期間中の都の体制	21
(2) 関係機関との連携	22
(3) 〔参考〕国の危機管理体制（セキュリティ関係）	22
(4) 〔参考〕組織委員会の危機管理体制	23
3-2. 大会期間中の取組	25
(1) 全体状況（総括）	25
(2) 治安対策分野の大会期間中の取組	26
(3) サイバーセキュリティ分野の大会期間中の取組	28
(4) 災害対策分野の大会期間中の取組	30
(5) 感染症対策分野の大会期間中の取組	32
(6) 〔参考〕大会期間中のセキュリティ体制について	34
第4章 大会後のレガシーを見据えて	36
4-1. 危機管理に向けた取組の総括	36
4-2. レガシーを見据えた取組	37

第1章 基本情報

1-1. 本書の目的・性格

本書は、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、「東京 2020 大会」という。）の開催に向け、アスリートや大会関係者、都民の安全・安心の確保、都民生活と社会機能の維持並びに安定的な大会運営を脅かす事案への速やかな対応及び被害軽減を目的とした都や国や組織委員会等の取組の概要を報告書としてとりまとめたものである。

1-2. 本書の利用対象者

本書は、東京都が今後行う大規模かつ国際的なイベント運営において、治安対策、サイバーセキュリティ、災害対策及び感染症対策の各分野での危機管理に主体的に携わる都職員等を利用対象者として想定し作成したものである。

更に、東京 2020 大会の安全・安心の確保に向けた取組に参加、ご協力いただいた都内区市町村等の参考資料としての活用も想定している。

1-3. 東京 2020 大会の安全・安心の確保に対する取組の概要について

（背景）

開催都市である東京都には、東京 2020 大会開催に向けて世界から訪れるアスリートや大会関係者等の安全・安心の確保が求められた。



図 1-1-1 現行計画との関係（対処要領から）

また、開催期間中であっても、都民の生命・健康の確保、都民生活と社会機能の維持に万全を期すとともに、安定的な大会運営を脅かす事案への適切な対処が必要であった。

更に、東京都が定める現行の体制・計画を最大限に活用しながら対応することとし、一方で、開催期間中は大会関係者等が競技会場等に集中することが想定されることから、現行の危機管理に関する取組の充実・強化や外国人対応などの新たな取組も必要とされた。

（取組の概要）

そのため、東京都は、東京 2020 大会時に想定される様々なリスクを洗い出し、東京 2020 大会に向けた東京都安全・安心推進会議の下、各種事態を想定して策定した「東京 2020 大会の安全・安心の確保のための対処要領」（以下、「対処要領」という。）に基づき、各種訓練等を通じて開催直前まで検証・検討を継続した。

この「対処要領」は、治安対策、サイバーセキュリティ、災害対策及び感染症対策の四つの視点から、都の危機管理に関する現行の体制・計画に加え、充実・強化すべき取組や新たに必要となる取組についての対応方針、活動の主体・内容、国、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会（以下、「組織委員会」という。）や民間の重要インフラ事業者など関係機関等との連携について、庁内及び庁外関係機関等の多大なる協力に基づき定めたものである。この取組経過及び大会期間中の対応等の詳細は、次章以降に記載する。

1-4.〔参考〕東京 2020 大会の都市運営に関する計画等との関係等

（都市運営に関する計画等との関係）

大会運営に係る総合的な連絡調整や競技会場周辺の対応を担う組織体制として、都は「都市オペレーションセンター（COC）」を設置し「円滑な大会運営の支援」及び「大会が都民生活与える影響の軽減」を進めることとし、その取組の内容は「東京 2020 大会における都市オペレーションセンター運営計画」（以下、「都市オペレーションセンター運営計画」という。）として取りまとめた。

大会期間中の都市運営と、危機的事態が発生した場合の安全・安心確保のための取組（セキュリティ）は一体的に進める必要があることから、都市オペレーションセンター運営計画に示す内容は、対処要領との整合性を相互に確保しながら、検証・改善が進められた。

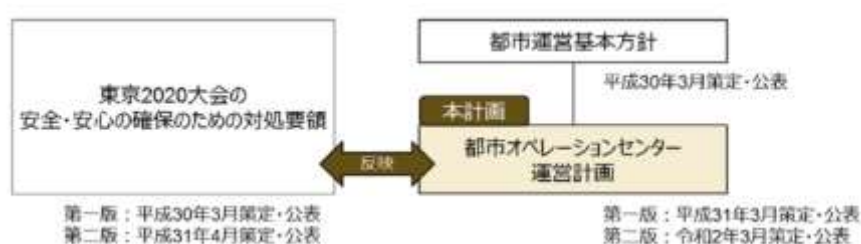


図 1-4-1 東京 2020 大会の都市運営に関する計画等との関係

（本報告書で扱う主な用語）

用語	正式名称・意味、役割等
組織委員会	公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会
COC	City Operation Centre（都市オペレーションセンター）の略称。大会運営に係る総合的な連絡調整と競技会場等周辺対応を行うため、開催都市である都が設置・管理する機関
MOC	Main Operation Centre（メインオペレーションセンター）の略称。組織委員会として大会運営に関わる情報を総括し、大会全般に関わる調整業務を行う機関
ラストマイル	競技会場周辺の観客利用想定駅と競技会場出入口とを結ぶ観客が徒歩で歩行するルート及び、観客シャトルバスの乗降場を設置する場合には、観客利用想定駅・競技会場出入口と乗降場との間の徒歩ルート
推進会議	東京 2020 大会に向けた東京都安全・安心推進会議。庁内各局、組織委員会、重要インフラ事業者等、官民一体となった安全・安心を担う危機管理体制の強化を図るため、2018（平成 30）年 7 月に都が設置した会議体
対処要領	東京 2020 大会の安全・安心の確保のための対処要領。大会期間中におけるアスリートや大会関係者、観客、都民の安全・安心の確保と都民生活・社会生活の維持の両立と、安定的な大会運営を脅かす事案（事態）への対応と被害軽減を目指して策定された。

第2章 大会に向けた取組等

2-1. 東京 2020 大会の安全・安心を担う危機管理体制の構築

(1) 都の対処要領の策定経過

大会が都民生活に及ぼす影響を抑え、想定される多数の観客など国内外からの来訪者が競技会場等へ集中することにより必要となる新たな取組への対応には、都が定める現行の体制・計画を最大限に活用することが必要であった。

このため、都は開催都市として庁内横断的な検討を進め、開催期間中の各種危機的事態のリスクを想定した対処要領を 2018（平成 30）年 3 月に策定した。更に、国、組織委員会、区市町村、重要インフラ事業者等の関係機関と連携した図上訓練や実地訓練等による検証や各分野の専門家の知見を踏まえ、2019（平成 31）年 4 月に改定し、その後も、テストイベントにおける経験等や実際の競技会場等において関係機関と連携し実施した実施訓練等を通じた検証・見直しを継続した。更に、2020（令和 2）年 3 月に大会延期となった以降も、危機管理体制の一層の強化のため、関係機関との連携・情報共有や各種マニュアル類の整備などの取組を継続した。

(2) 対処要領の概要

- ① 目的 大会期間中におけるアスリートや大会関係者、観客、都民の安全・安心の確保と都民生活・社会生活の維持の両立と、安定的な大会運営を脅かす事案（事態）への対応と被害軽減を目指して策定した。
- ② 対象期間 オリンピック大会開会前の準備期間である 2021（令和 3）年 7 月 1 日からパラリンピック閉会後の 9 月 12 日までとした。
- ③ 構成

（総則編） 開催都市として必要となる対応の基本的な考え方、大会期間中の組織体制、危機的事態のリスク分類や関係機関との連携などの基本方針を明確化した。

（分野編） 治安対策及びサイバーセキュリティの基本的な 2 つの視点（分野）での取組に加え、大規模地震や台風など自然災害に対する災害対策、新興感染症の流行等に対応する感染症対策の 2 つの視点（分野）での取組を加えた 4 編で構成し、危機的事態のそれぞれの対応について体

制や基本的な対応方針等を明確化した。



図 2-1-1 都市運営に影響を及ぼしうる分類（対処要領から）

2-2. 東京 2020 大会に向けた東京都安全・安心推進会議

庁内各局、組織委員会のほか、区市町村、関係省庁、重要インフラ事業者等関係機関と連携・協力体制を構築し、官民一体となった安全・安心を担う危機管理体制の強化を図るため、2018（平成 30）年 7 月に推進会議を設置した。

(1) 推進会議の概要

- ① 目的 東京 2020 大会の安全・安心の確保のために実施すべき事項の進行管理及び関係機関との連携体制の構築、連携方策の検討を目的として設置した。

- ② 構成員（※2021（令和 3）年 7 月 1 日時点）

会 長：多羅尾副知事

副会長：危機管理監、福祉保健局健康危機管理担当局長、オリンピック・パラリンピック準備局次長、同局担当理事

委員・オブザーバー

庁内：庁内各局・庁、警視庁、東京消防庁

関係機関：内閣官房、組織委員会、特別区長会、市長会、町村会、重要インフラ事業者（東京電力、東京ガス、NTT 東日本）



図 2-2-1 大会に向けた危機管理体制構築のイメージ



図 2-2-2 推進会議の体制

③ 各分科会の構成

リスクの 4 つの視点毎の対処等の検討のため、治安対策など分野別に 4 分科会を設置した。

（治安対策分科会）

庁内：都民安全推進本部ほか庁内各局・庁、警視庁、東京消防庁

関係機関：内閣官房、国土交通省、海上保安庁、組織委員会、関係区市

（サイバーセキュリティ分科会）

庁内：戦略政策情報推進本部（現デジタルサービス局）、総務局、オリパラ準備局、警視庁

関係機関：内閣官房、組織委員会、関係区市

（災害対策分科会）

庁内：総務局ほか庁内各局・庁、警視庁、東京消防庁

関係機関：内閣官房、内閣府、陸上自衛隊、消防庁、海上保安庁、組織委員会、関係区市

（感染症対策分科会）

庁内：福祉保健局ほか庁内各局・庁、警視庁、東京消防庁

関係機関：内閣官房、厚生労働省、市保健所、東京都医師会、感染症指定医療機関、組織委員会 等

(2) 推進会議の主な取組

① 推進会議の主な取組

(推進会議の開催)

庁内各局、組織委員会のほか、区市町村、関係省庁、重要インフラ事業者等関係機関の参加も得て、2018（平成 30）年 7 月設置時の第 1 回から、大会前の 2021（令和 3）年 2 月まで、計 6 回開催した。

表 2-2-3 推進会議の開催状況一覧

推進会議	会長	概要及び審議事項等
第 1 回 2018（平成 30）年 7 月	猪熊副知事	会議及び分科会等の構成を定めるとともに、先に定めた対処要領に基づき実地訓練を始めとした訓練等の取組計画等の情報を共有 <主な議題> ・推進会議の設置について ・平成 30 年度の各分科会等の活動計画について ・平昌 2018 冬季大会の視察結果について 等
第 2 回 2018（平成 30）年 12 月	猪熊副知事	対処要領の検証のため、各分野での図上訓練の実施結果や専門家から得た意見等に関する情報を共有 <主な議題> ・平成 30 年度テロ対策実地訓練の実施結果について ・平成 30 年度の各分科会等の取組状況について 等
第 3 回 2019（平成 31）年 3 月	猪熊副知事	これまでの検証に基づき「対処要領」を第二版として改定するとともに、次年度の活動方針等について情報を共有 <主な議題> ・「対処要領」の改定案について ・平成 31 年度の各分科会等の取組状況について 等
第 4 回 2019（令和元）年 7 月	多羅尾副知事	災害対策実地訓練等の実施方針の説明の他、大会開催に設置する都市オペレーションセンターの概要等について情報を共有 <主な議題> ・都市オペレーションセンターの概要について ・各分科会等の取組について 等
第 5 回 2020（令和 2）年 1 月	多羅尾副知事	夏の開催を前に、各分科会の検証状況やマニュアル策定など活動状況及び新型コロナウイルスの対応状況など情報を共有 <主な議題> ・令和元年度災害対策実地訓練の実施結果について ・各分科会等の取組及び訓練計画について 等

第 6 回 2021（令和 3）年 2 月	多羅尾副知事	延期後の開催方針や新型コロナウイルス感染症を踏まえた各分科会の活動、開催に向けた訓練等の更なる検証方針などの情報を共有 <主な議題> 大会開催延期に伴う活動計画等について 「調整会議」の中間整理の概要等について 各分科会による対処要領の検証等について 等
--------------------------	--------	---



写真 2-2-4 第 1 回推進会議の審議の様式



写真 2-2-5 第 5 回推進会議の審議の様式

（実地訓練等主要な活動）

庁内各局、組織委員会のほか、区市町村、関係省庁、重要インフラ事業者等関係機関の参加も得て、各分野別の図上訓練を継続して行うとともに、テロの発生及び首都直下地震の発生を想定した計 2 回の実地訓練並びにシンポジウムを行った。

① テロ対策実地訓練

2018（平成 30）年 11 月、東京スタジアム及びその周辺を訓練会場として、競技会場 PSA（手荷物検査場）手前での爆発や駅構内での不審物発見等を想定した訓練を実施し、観客等に対する情報発信や負傷者救護のあり方について検証した。

- <訓練目的> 参加機関の活動手順の確認・連携対処能力の向上、対処要領の検証
- <参 会 者> 東京都、組織委員会、警視庁、東京消防庁、医療機関、調布市、通信・都市基盤等の事業者等
- <訓練概要> 現場での初動対応や発生した死傷者への対応及びパニック防止のための情報伝達・避難誘導、一時的な避難場所の確保、暑さ対策、帰宅支援等に向けた対応等



写真 2-2-6 テロ対策実地訓練での救護活動の様子

② 災害対策実地訓練

2019（令和元）年12月、都庁及び有明体操競技場とその周辺を訓練会場として、M7クラスの首都直下地震発生を想定した訓練を実施した。

開催時の都市オペレーションセンターを中心に、知事参加による災害対策本部の初動や競技会場での東京消防庁、陸上自衛隊による負傷者救護、外国人や障害者を含む来場者の避難誘導、組織委員会等関係機関との情報連携等を検証した。

＜訓練目的＞ 参加機関の活動手順の確認・連携
対処能力の向上、対処要領の検証

＜参 会 者＞ （本部訓練）
東京都（庁内各局・庁）、警視庁、
東京消防庁、陸上自衛隊等
（現地対応訓練）
東京都、組織委員会、警視庁、東
京消防庁、陸上自衛隊、医療関係
者、警備事業者等

＜訓練概要＞ （本部訓練）
対処要領に基づく、都災害対策本部の初動対応の検証
（現地対応訓練）
現場（ラストマイル・競技会場）での初動対応や発生した死傷者への対応及びパニック防止のための情報伝達、一時的な避難場所の確保・避難誘導、暑さ対策、帰宅支援等に向けた対応等



写真 2-2-7 本部運営訓練で指揮を行う知事

③ 東京 2020 大会に向けた安全・安心シンポジウム

2019（平成 31）年 2 月、国立オリンピック記念青少年総合センターで治安対策及び災害対策に関する東京都の取組について、小池都知事主催のシンポジウムを開催、都民等 300 名が参加した。知事による基調講演をはじめ、有識者によるパネルディスカッションや参加者との積極的な意見交換を行った。



写真 2-2-8 パネルディスカッションの様子

(3) 治安対策分野における主な取組

① 治安対策分野の位置付け及び検討組織

(位置付け)

東京 2020 大会の準備及び開催期間中の治安対策として、警察等治安維持機関（以下、「治安維持機関」という。）へ迅速かつ適切な支援が実施できるよう、想定される治安事象、危機管理体制の構築、関係機関との連携の在り方を検討した。

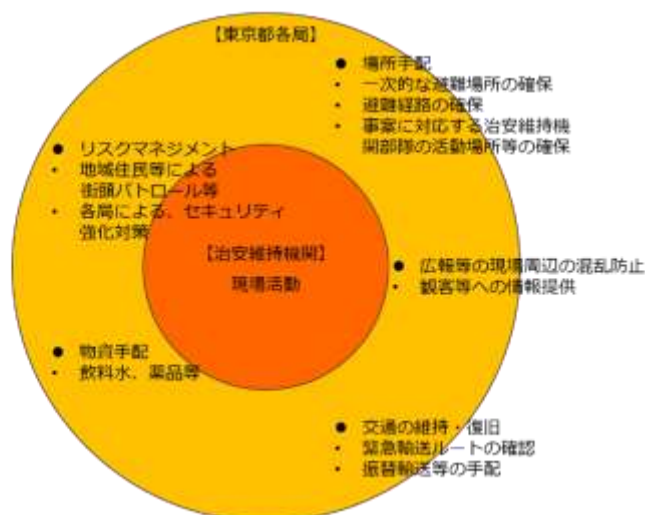


図 2-2-9 治安維持機関を支える外周的部分の活動（対処要領から）

(治安対策分科会の開催と取組)

都民安全推進本部のほか庁内各局・庁、警視庁、東京消防庁及び内閣官房、国土交通省、海上保安庁、組織委員会、関係区市等の関係機関で構成し、都民安全推進本部治安対策担当部長を分科会長とする治安対策分科会（事務局：都民安全推進本部）を設置した。

治安対策分科会では、対処要領の治安対策分野編や想定される事案に基づくマニュアル（クライシスマニュアル）の策定、検証を行うとともに、図上訓練・実地訓練の実施や専門アドバイザーからの助言等に基づき、大会開催時まで継続して危機管理機能の向上を進めた。

② 治安対策分野編の概要

(既存計画との関係)

東京都国民保護計画など治安対策に関する既存計画の活用を前提として、①多数の来日外国人・訪都者への対応、②組織委員会との連携という大会特有の事由への対応について定めた。各局は、緊急時に備え、体制等を整えておくとともに、保有する各計画、要領、規則等に従い、迅速に対応できるよう情報収集に努めることを基本とした。

	設置基準	設置者
都国民保護対策本部	政府による事態認定があり、本部設置指定の通知があった場合 (東京都国民保護計画)	都知事
都災害即応対策本部	・集中豪雨による局地的な災害が発生したとき ・大規模事故やテロ等で、突発的かつ局地的な災害が発生したとき ・局地的な災害発生のおそれがある場合で、応急対策本部を設置しないとき (東京都災害即応対策本部設置要綱)	危機管理監

表 2-2-10 全庁的な体制等の設置基準と根拠（対処要領から）

(想定するリスクとリスクマネジメントの方針)

治安対策のリスクシナリオとして、大会開催に伴う社会特性や脅威の変化を想定し、人命安全・都政運営・大会継続に悪影響を及ぼす以下の原因事象を抽出した。

- i 競技会場（大会関連施設を含む。）、大規模集客施設、駅、繁華街におけるテロ
- ii ラストマイルにおける観客等の滞留・混雑・混乱に起因する雑踏事故 等

テロ等の治安事象の発生を未然に防ぐリスクマネジメントとして、東京 2020 大会の安全な開催に向け、関係各局、区市町村、住民、事業者等官民一体となって都域内の安全安心の構築に努めることとした。

更に、大会期間中、テロ等の治安事象が発生した場合、関係各局はクライシス・マネジメントを関係機関と連携して実施することとした。

(危機管理体制と大会期間中の治安事象への対応)

開催期間中は、平時から各局及び治安維持機関は、都市オペレーションセンターと緊密な連携体制を維持することとした。

治安事象発生により都国民保護対策本部が設置された場合は、関係機関との連携のもと、i 被害状況等の情報収集、ii 安否情報の収集・提供、iii 現地における連絡・調整、iv 治安維持機関に対する支援、v 競技会場周辺の観客等の避難措置等を進めることや、vi 国民保護法における緊急対処事態に認定された場合の観客等の安全確保等について定めた。

③ 訓練の実施等

(訓練の実施)

策定した分野編やマニュアル等の実効性を検証するため、計 9 回の図上訓練及び実地訓練を実施した。訓練では、庁内各局の他、組織委員会や治安維持機関も参加し、各機関の活動内容・役割分担の確認や関係機関が収集した情報の共有方法、応援要請の具体的な手順についても検証を進めた。



写真 2-2-11 図上訓練の様相



写真 2-2-12 実地訓練の様相

(専門家からの意見)

国内外のテロ対策の最新動向に精通した専門家へも意見を聴取し、競技会場、ラストマイル周辺等の大規模集客施設、公共交通機関等のいわゆるソフトターゲットを標的とするテロの脅威や国内では爆発物、化学剤によるテロや車両突入テロを考慮すべきなどの助言を得た。これに基づき、各種マニュアルの整備や図上訓練の練度の向上を図った。

(4) サイバーセキュリティ分野における主な取組

① サイバーセキュリティ分野の位置付け及び検討組織

(位置付け)

大会期間中にサイバーセキュリティインシデントが発生した場合に備えて、開催都市としての対応方針について、現行の計画・体制に加えて大会期間中に求められる事項を庁内関連組織及び外部関連団体との連携に焦点を当て検討した。

(サイバーセキュリティ分科会と取組)

戦略政策情報推進本部（現デジタルサービス局）、総務局、オリパラ準備局、警視庁及び内閣官房、国土交通省、海上保安庁、組織委員会、関係区市等の関係機関で構成し、戦略政策情報推進本部情報基盤担当部長（現デジタルサービス局情報セキュリティ担当部長）を分科会長とするサイバーセキュリティ分科会（事務局：戦略政策情報推進本部）を設置した。

サイバーセキュリティ分科会では、「東京都サイバーセキュリティポリシー」や2016（平成28）年4月に設置された東京都CSIRT¹等の現行の計画・体制を基本に、特に庁内関連組織及び外部関連団体との連携に焦点を当て、サイバーセキュリティ分野編を策定した。

更に、図上訓練の実施や専門アドバイザーからの助言等に基づき、大会開催時まで継続して危機管理機能の向上を進めた。

② サイバーセキュリティ分野編の概要

(想定するリスクとリスクマネジメントの方針)

サイバーセキュリティのリスクシナリオとして、大会開催時の社会特性や脅威の変化を想定、人命安全・都政運営・大会運営に悪影響を及ぼす大会特有の以下の2つのリスクを抽出し、サイバーセキュリティ監視や情報伝達・共有などマネジメントの方針を定めた。

i 東京都を狙うサイバー攻撃の増加

東京2020大会の開催に伴い、大会運営や開催都市に被害・影響を及ぼすことを目的としたDDoS攻撃²や標的型メール攻撃などのサイバー攻撃が急激に増加するおそれがある。

このため、大会に向けサイバー攻撃の増加を見据えた準備を進めることとした。

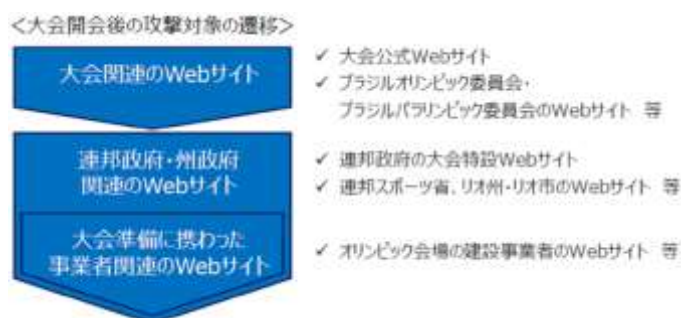


図 2-2-13 リオ 2016 大会における攻撃（政府 NISC 資料から）

¹東京都におけるサイバーセキュリティ対策及びサイバーセキュリティインシデント対応を統括する組織として、平成28年4月に設置。東京都 Computer Security Incident Response Team

²複数の攻撃元から攻撃対象となるサーバ等に対してデータの大量送信等により、膨大な処理負荷を発生させ、サービス停止状態に追い込むことを目的とする攻撃。Distributed Denial of Service Attacks

ii 重要インフラの基盤システムを狙うサイバー攻撃の発生

諸外国での電力・ガス・水道・交通・通信・金融等の重要インフラを支える基盤システムに対し、ネットワークに接続する保守端末へのサイバー攻撃も発生している。

このため、類似事案や関連動向等を踏まえ、大会に向け、重要インフラの基盤システムに対するサイバー攻撃や、物理的攻撃との連動を見据えた準備を進めることとした。

(危機管理体制と大会期間中の対応)

東京都では、サイバーセキュリティ対策及びサイバーセキュリティインシデント対応を統括する組織として東京都 CSIRT を、各局等にも局 CSIRT を設置しており、インシデント発生時の国等との連携は、東京都 CSIRT が一元的に行うこととしている。

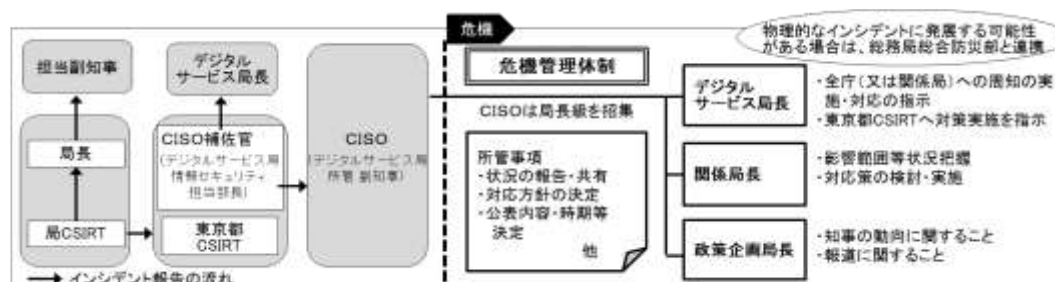


図 2-2-14 サイバーセキュリティにおける危機管理体制（対処要領から）

加えて、大会期間中は、都市オペレーションセンター及び東京都 CSIRT、局 CSIRT が連携して国が設置する対処調整センター等との情報共有や広報活動を行うこととした。

③ 訓練の実施等

(訓練等の実施)

策定したサイバーセキュリティ分野編を検証するため、計 11 回の図上訓練を実施した。

また、国・組織委員会等の組織間での情報共有を目的としたシステム（JISP3）を用いた一斉演習への参加や都区市町村 CSIRT 連携体制検討部会などを開催し、危機管理機能の向上を図った。



写真 2-2-15 図上訓練の様様

(専門家からの意見)

最新のサイバーセキュリティに精通した専門家に意見聴取し、大会運営等への影響が大きい交通等の重要インフラに係る BCP（業務継続計画）の策定、大会関係者への情報発信・広報の重要性を指摘された。また、近年はサイバー攻撃単発ではなく、物理的な攻撃が連動して行われるハイブリッド型脅威も訓練では想定すべきとの助言を受け、訓練内容等に反映した。

³政府のサイバーセキュリティ対処調整センターが運営する情報共有システム。Japan cyber security Information Sharing Platform

(5) 災害対策分野における主な取組

① 災害対策分野の位置付け及び検討組織

(位置付け)

東京 2020 大会の開催時に首都直下地震等⁴や台風等の風水害が発生した際、都が開催都市として関係機関と連携して迅速・適切に対策活動を展開できるよう、対応方針、役割分担及び時系列による活動（主体・内容・手順）を検討した。

(災害対策分科会と取組)

総務局のほか庁内各局・庁、警視庁、東京消防庁及び内閣官房、内閣府、陸上自衛隊、総務省消防庁、海上保安庁、組織委員会、関係区市等の関係機関で構成し、総務局総合防災部長を分科会長とする災害対策分科会（事務局：総務局）を設置した。

災害対策分科会では、対処要領の災害対策分野編や想定される事案に基づくクライシスマニュアルの策定、検証を行うとともに、図上訓練・実地訓練の実施や専門アドバイザーからの助言等に基づき、大会開催時まで継続して危機管理機能の向上を進めた。

② 災害対策分野編の概要

(既存計画との関係)

大会期間中であっても基本的な対応は「東京都地域防災計画（震災編）」、「東京都地域防災計画（風水害編）」、及び「首都直下地震等対処要領（改定版）」（以下、「現行対処要領」という。）に則って実施することとし、対処要領は、現行対処要領の追記事項としての性格を持つ。

	設置基準	設置者
都災害対策本部	・都の地域において大規模な災害が発生し、または発生するおそれがあると認めたとき（東京都地域防災計画） ・首都直下地震等が発生し知事が必要と認めたとき、または夜間休日等の勤務時間外に震度 6 弱の地震が発生したとき（首都直下地震等対処要領）	都知事
都災害即応対策本部	・集中豪雨による局地的な災害が発生したとき ・大規模事故やテロ等で、突発的かつ局地的な災害が発生したとき ・局地的な災害発生のおそれがある場合で、応急対策本部を設置しないとき（東京都災害即応対策本部設置要綱）	危機管理監

表 2-2-16 全庁的な体制等の設置基準と根拠（対処要領から）

(想定するリスクとリスクマネジメントの方針)

大会開催に伴い、多数の大会関係者や観客等が複数の競技会場等に集中するリスク、国内外からの訪都者の増加によって、負傷者や滞在先等に戻れない者が増加するリスク、安全な避難先等がわからず混乱が生じるリスク、発災当初の人や車両の滞留により緊急輸送が困難になるリスク等を対象とする。

なお、台風や局地的豪雨等の風水害については、進路予測や気象警報等で事前の対策が可能であり、予め定めたタイムラインに沿ってリスクを把握し対応することとしている。

⁴対処要領の災害対策分野編が適用される災害として、「首都直下地震等による東京の被害想定」（平成 24 年 4 月公表）で示された東京湾北部地震のような震度 6 弱以上の大規模地震が発生し、都災害対策本部が設置された場合を想定

(危機管理体制と大会期間中の対応)

大会開催中の首都直下地震等発生により、都災害対策本部が設置された場合、都災害対策本部は災害対応業務について国等の関係機関等との密接な連携を図りつつ、都市オペレーションセンターを経由し、競技会場周辺の被害等大会運営に係る情報等の集約を行う。

都市オペレーションセンターは、大会運営への影響の軽減、競技会場等周辺の安全・安心の確保を図る。このため、開催期間中は平時から各局や関係機関は都市オペレーションセンターと緊密な連携体制を構築することとした。

(関係機関との連携と対応)

対処要領では、大会期間中、都民や世界から訪れるアスリートや大会関係者、観客の生命、身体等を守ることができるよう、国、組織委員会、会場所在区市等との役割を予め定め、連携して災害応急対策活動に当たることとした。

このため、首都直下地震等発災害時に想定される、都災害対策本部が開催されるまでの「初動体制の構築」、その後の救急活動や二次的被害の防止のための「競技会場や周辺における一時的な避難」、更に人命救助や医療活動に至るまでの初期段階である「72 時間に想定される応急対策」のタイムライン（対処要領 14 頁以降参照）に沿って各局等の想定される対応等の詳細を示した。

また、台風が発生し、首都圏に影響が出ると予測される場合は、都市オペレーションセンターが庁内各局や区市町村と進路等の気象情報を共有し、都内への気象警報の発表時や大規模被害発生時のおそれによる都災害対策本部設置時に必要な応急対策を実施することとした。



図 2-2-17 風水害のタイムライン（イメージ）

※上図は、台風が発生等により首都圏に影響が出ると予測される場合の気象情報等の共有、都内に気象警報が発表され、局地的な被害の発生の恐れによる都災害即応対策本部等を設置と必要な応急対策、大規模な被害が発生又は発生する恐れがある場合の都災害対策本部等による、庁内の総合調整等、応急対策等のイメージである。

③ 訓練の実施等

(訓練等の実施)

策定した分野編やマニュアル等の実効性を検証するため、計 12 回の図上訓練及び実地訓練を実施した。訓練では、庁内各局の他、組織委員会や治安維持機関も参加し、各機関の活動内容・役割分担の確認や関係機関が収集した情報の共有方法、応援要請の具体的な手順等について検証を進めた。



写真 2-2-18 図上訓練の様様

(避難計画等の策定と災害備蓄品等の確保)

観客を含む大会関係者の避難のあり方について検討する「避難計画ワーキンググループ」を、大会のセキュリティ分野を担当する治安対策分科会との共催により開催し、ラストマイル等への災害時を見据えた適切なスタッフの配置計画の策定など、大会の安全・安心の確保のための検証を進めた。

この検証に基づき、発災の初期段階の一時的な避難場所として、施設の所有者や管理者の協力を得ながら都内 30 か所を選定した。

また、開催期間中の災害発生時に不足が予想される 33 万食に及ぶ非常用食糧や飲料水を各競技会場の規模に応じて予め配備した。



写真 2-2-19 災害備蓄品の配備状況

(専門家からの意見)

災害対策に精通した専門家への意見を聴取し、災害発生時におけるボランティアの活用方法や外国人等の要支援者に対する支援へのあり方に関する助言等に基づき、各種マニュアルの整備や図上訓練の練度の向上を図った。

更に、救急医療の専門家である医師の災害対応実地訓練への参加により、競技会場における負傷者対応・救急搬送のあり方、会場における救護所のレイアウト等についても検証を行った。



写真 2-2-20 実地訓練での医師によるトリアージ

④ 〔参考〕 避難活動時の新型コロナウイルス感染症対策への配慮

対処要領の対象となる避難活動や退避する一時的な避難場所の多くはオープンスペースであるが、誘導時や一時的な避難を行う際も感染予防対策への配慮は必要となった。

このため、開催延期後、対処要領の災害対策分野編や治安対策分野編に避難活動時の感染予防対策への配慮を記載するとともに、衛生用品等の配備や、クライシス対応マニュアルや図上訓練においても三密対策など具体的な対応を検討するなど、準備を進めた。

(6) 感染症対策分野における主な取組

① 感染症対策分野の位置付け及び検討組織

(位置付け)

大会期間中に都民及び訪都者の生命・健康を守り、生活や社会機能の維持、円滑かつ安定的な大会運営を図るため、感染症の発生・拡大が、都民等の健康に重大な影響を及ぼし、大会運営に支障が生じる危機的事態につながることを回避する。また、万が一危機的事態に至った場合に速やかに被害拡大防止のための対策等を定めるもの。

(感染症対策分科会と取組)

福祉保健局、総務局、病院経営本部、都立及び公社病院、保健所、警視庁、東京消防庁、厚生労働省、東京都医師会、感染症指定医療機関、組織委員会等の関係機関で構成し、福祉保健局感染症危機管理担当部長を分科会長とする感染症対策分科会（事務局：福祉保健局）を設置した。また、分科会の下に実務担当者から構成するワーキンググループを設置した。

感染症対策分科会では、対処要領の感染症対策分野編や想定される事案に基づく対応手順や方針について検証を行うとともに、図上訓練の実施や専門アドバイザーからの助言等に基づき、大会開催まで継続して危機管理機能の向上を進めた。

② 感染症対策分野編の概要等

(既存計画との関係)

感染症発生時の基本的な対応は、感染症法等の関係法令や、これに基づく東京都感染症予防計画、東京都新型インフルエンザ等対策行動計画、東京都蚊媒介感染症行動計画及び各種マニュアルに従って実施することとした。

新型コロナウイルス感染症への対応は、感染症法等の関係法令、通知及び国の基本的対処方針を踏まえ、感染状況等の変化及び国の動向等に合わせ機敏に実施することとした。

(想定するリスクとマネジメントの方針)

大会期間中には国内外からの人や物資の往来が増え、競技会場周辺や繁華街等を中心に通常時よりも多くの人が集まることから、様々な感染症が発生・拡大するリスクが高まり、罹患した場合に重症・重篤となる感染症や感染力が強く急速に広がるおそれのある感染症、国内では発生が稀な感染症は、危機的事態に繋がるリスクがより高くなる。

感染症対策における基本的な対応は、早期に発生を探知し（サーベイランス）、感染症（病原体）を特定して（病原体検査）、感染症の特徴に応じた拡大防止策を迅速に行い（疫学調査・保健指導等）、また、感染した患者の重症化防止や早期回復を図ること（医療提供）であり、被害を限局化・限定化することを企図して体制を整えることとした。

取組	概要		備考（取組例）
サーベイランス	感染症発生状況の把握	感染症発生に関する情報を医療機関等から常時系統的に収集して、発生の有無、状況等を監視するとともに、情報を解析し、還元する	・感染症発生動向調査（患者・病原体サーベイランス） ・救急搬送サーベイランス 等 ・HER-SYS による発生動向把握 *
病原体検査	対策に必要な病原体等検査	行政による対策実施に必要となる、医療機関では困難な疾患の特定や病原体の確認等の検査を行う	・疫学調査において実施する疾患特定のための検査 等 ・診療・検査医療機関の確保 * ・変異株サーベイランス *
疫学調査	原因究明や二次感染防止のための調査等	感染症患者発生時に、保健所が、対策に必要な情報（原因の推定、接触者の有無等）を患者等から得るための調査等を行う	・積極的疫学調査による感染経路や濃厚接触者の把握等 ・クラスター発生施設における積極的検査等 *
医療提供	感染症医療の提供	感染症患者に対して、重症化防止・早期回復や感染拡大防止を図るために、適切な医療提供を行う	・感染症指定医療機関の指定 ・医療機関への診断に必要な情報の提供 等 ・入院重点医療機関の指定等による病床確保 * ・宿泊療養施設の確保、自宅療養者への支援 *
その他	予防やまん延防止のための各種取組	感染症の予防やまん延防止のための上記以外の取組	・都民等への普及啓発、情報発信、相談対応 等 ・新型コロナ特設サイトの設置 * ・新型コロナコールセンター、発熱相談センターの設置 * ・東京 iCDC による専門的見地からの調査研究・提言 *

* 印は新型コロナウイルス対策

表 2-2-21 感染症対策における基本的な対応（対処要領から）

（危機管理体制と大会期間中の対応）

通常時及び危機的事態発生時の庁内関係部署、保健所及び関係機関間の情報集約・提供、連絡調整の方法等を明確化するとともに、選手村所在地を管轄する中央区保健所等と協力し「東京 2020 大会保健衛生支援東京拠点」（以下「保健衛生支援拠点」という。）を設置し、組織委員会が設置する MFCC⁵や新型コロナウイルス感染症対策を担う「感染症対策センター」⁶と連携して大会関係者等に関する情報把握等の対応を行う体制を構築することとした。

この体制の下、危機的事態回避のための課題と対応策をリスクマネジメントとして、危機発生時の対応に係る課題と対応策をクライシス・マネジメントとして整理し取組を進めることとした。

⁵メディカル・ファンクショナル・コーディネーション・センター（MFCC）の略で、東京 2020 組織委員会内における医療衛生関係業務の統括・調整を行う組織

⁶組織委員会内における感染症対策の業務拠点として、選手村総合診療所や東京 2020 大会保健衛生支援東京拠点と連携し、アスリート等・大会関係者にかかる情報集約や発生時の対策等に関する情報の周知等を行う組織

③ 訓練の実施等

(訓練等の実施)

策定した分野編の実効性や実務上の課題等を検証するため、計 9 回の図上訓練を実施した。訓練では、庁内各局の他、保健所や医療機関、組織委員会、治安機関も参加し、各機関の活動内容・役割分担の確認や関係機関が収集した情報の共有方法、応援要請の具体的な手順等について検証を進めた。



写真 2-2-22 図上訓練の様相

(専門家からの意見)

感染症対策の専門家から意見を聴取し、選手村や競技会場での感染事例に関する保健所との連携や、平時における日次報告（デイリーレポート）、感染症の発生確認時に必要となる対応を想定した事案報告書式（シチュエーションレポート）の活用による関係機関との情報共有の強化、誤情報や SNS 上のデマ情報等の拡散防止・打消しのため、正確な情報を継続して発信することの重要性等の指摘を踏まえ、対応を図ることとした。

④ （参考） 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえた取組

(大会開催に向けた感染症対策の検討等)

新型コロナウイルス感染症対策について、東京都では、2020（令和 2）年 1 月に、東京都新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、以降継続して対策にあたっている。

	設置基準	設置者
都新型コロナウイルス感染症対策本部 （新型コロナウイルス感染症対策本部を含む。）	新型コロナウイルス感染症対策特別措置法により政府対策本部が設置されたとき （東京都新型コロナウイルス感染症対策行動計画）	都知事

表 2-2-23 全庁的な体制等の設置基準と根拠（対処要領から）

東京 2020 大会については、同感染症の世界的な拡大を受け、同年 3 月に開催を 2021（令和 3）年に延期することとされ、選手、観客、関係者、ボランティア等の大会スタッフへの安全・安心な環境の提供を最優先課題とし、大会運営や具体的な感染症対策等の検討が進められた。

大会の開催に向け、感染症対策について総合的に検討・調整するため、内閣官房副長官を議長、東京都副知事、組織委員会事務総長等を副議長として、国、東京都、組織委員会などの関係者により構成する「東京オリンピック・パラリンピック競技大会における新型コロナウイルス感染症対策調整会議」（以下「調整会議」という。）が設置され、2020（令和 2）年 9 月から 2021（令和 3）年 4 月までに計 7 回の会議が開催された。

調整会議の検討をもとに、組織委員会では、選手や関係者にとっての安全・安心な環境整備と、日本国民の安全・安心の両立を目的に、東京 2020 大会において参加者が遵守すべき新型コロナウイルス感染症対策上のルールについて、IOC、IPC とともに、専門家の意見を踏まえたルールブックを関係者毎に作成し、2021(令和 3)年 2 月以降、カテゴリー別の「プレイブック」として順次公表した。



写真 2-2-24 大会スタッフ向けプレイブック

感染症対策分科会では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う組織委員会等の検討状況を注視しながら、対処要領の更新等を進めた。

2-3.〔参考〕国や組織委員会の大会開催に向けた安全・安心への取組

(1) 国の取組体制等

① セキュリティ対策

(推進体制)

国は、大会開催に向け、内閣総理大臣を本部長とする「東京オリンピック・東京パラリンピック競技大会推進本部」の下、官房副長官を議長とする「2020年オリンピック・パラリンピック東京大会関係府省庁連絡会議」を置き、国を挙げた態勢が整備された。

更に、サイバーセキュリティやテロ等の警備対策に関する円滑な準備のため、2015（平成 27）年 7 月に内閣危機管理監を座長とする「セキュリティ幹事会」が設置され、2017（平成 29）年 3 月には「東京 2020 大会に向けたセキュリティ基本戦略」を定め、幹事会の下には、サイバーセキュリティ、テロ等警備対策のワーキンググループを設置し、具体的な活動調整や情報共有が進められた。



図 2-3-1 国の検討体制のイメージ（国の報道資料等から作成）

（参考/国の東京 2020 大会に向けたセキュリティ基本戦略の概要）

- i 基本的な考え方 大会の安全・円滑な準備及び運営、継続性の確保、緊急事態への的確な対処等を行う。
- ii 大会時の態勢 大会期間中の活動調整と情報共有を推進するため内閣官房に「セキュリティ調整センター」を、安全に関する情報集約と脅威及びリスクの分析・評価を行うため「セキュリティ情報センター」を設置する。

② 感染症対策

(推進体制)

医療、感染症対策の分野では、国外からの様々な感染症の流入や国内での感染拡大の防止に万全を期すため、2018（平成 31）年 4 月に推進本部事務局長を議長とし、関係府省庁や東京都、組織委員会を構成員とする「2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に向けた感染症対策に関する関係府省庁等連絡会議」が設置された。

2019（令和元）年 8 月には「2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に向けた感染症対策に関する推進計画」が策定され、国を挙げた感染症対策の取組が進められた。

この推進計画では、訪日外国人の増加等による海外からの感染症の持込リスクへの対応等として水際対策やサーベイランスの強化等に関係機関が緊密に連携して行うことを基本的とし、感染リスクを低下させるための取組や情報発信、感染症発生動向の把握等の取組を進めることとされた。

(2) 組織委員会の体制等

① 組織委員会における事案管理(概要)

(事案管理の方針、対応組織)

組織委員会では、開催期間中の事案管理を含む大会運営について、運営本部となる MOC の活動計画である「MOC 運営計画」が定められた。

同計画は、MOC の役割、体制、業務内容、方針と手順、組織委員会内の連携、外部デリバリーパートナー⁷及びステークホルダーとの連携や OPR 活動⁸等についてとりまとめられたものであり、この中で、大会時の事案管理に関する事項が定められている。

この運営計画においては、大会時の事案を管理するため、リスクに応じた事案分類として「CRISIS」、「INCIDENT」、「ISSUE」、「INFORMATION」に分類し、それぞれ想定される事例毎に対応方針等を定めている。

また、この中で、「CRISIS」事案⁹が発生し、高いレベルで他機関との連携が必要とされる場合は、MOC 内に CMT (クライシスマネジメントチーム) を設置し、組織委員会内外との調整を図ることとされ、その運営方針等が定められた。

事案分類	基準
CRISIS	○極めて高いレベルでの判断が必要なもの ○高いレベルでの他機関との連携が必要なもの ○クライシスマネジメントチーム (CMT) を立ち上げる必要がある事案 ○事案全体のコントロールが政府主導となるもの
INCIDENT	○MOC に上申されたもの ○複数の FA が関わるなど、組織委員会内の高いレベルでの判断を要するもの
ISSUE	○VGM の権限で対処可能なもの ○FCC にエスカレーションして対処可能なもの (コンティンジェンシープランの発動含む)
INFORMATION	○その他、緊急性を必要としないヒヤリハット (事故が起きそうだったなど)、要改善点、苦情・意見等

表 2-3-2 組織委員会における事案分類(組織委資料を基に作成)

② 大会開催に向けた活動

(演習等の実施)

組織委員会では、MOC や各会場における演習やテストイベントでの OPR 活動により、各種運営計画の検証・改善やオペレーション能力の向上、テロや大規模災害などの非常時のオペレーションの検証・訓練を継続的に行った。

また、政府機関や東京都、治安機関等が大会開催時の災害発生やサイバーセキュリティ事案を想定して行う各種訓練等にも積極的に参加した。



写真 2-3-3 テストイベントにおける訓練
(組織委員会提供)

⁷組織委員会の大会運営を支援する、政府や東京都等の競技会場が所在する地方自治体、警視庁、東京消防庁等の治安機関、会場所有者やインフラ事業者等の民間関係者等の総称。MOC は内閣官房のオリパラ推進本部や東京都の COC と大会運営の情報や発生した事案について、相互に報告・連携し統一的な対応を図った。

⁸IOC の用語で、大会運営者とデリバリーパートナーが大会開催前に達成すべき準備状態を達成するための訓練等の活動。Operational Readiness の略。

⁹例えば、競技会場内に被害が予想される、都内の会場所在地で震度 5 強以上の地震が発生するなどを想定。

第3章 大会期間中の取組

3-1. 東京 2020 大会期間中の体制

大会期間中に発生するさまざまな事案に対して、東京都として迅速に必要な対策を講じることができるよう、競技の開催状況の他、選手等の大会関係者の感染状況、交通機関の運行状況、その他苦情やデモ等について情報収集・共有を行うため、都市オペレーションセンターを東京都庁内に設置、運営した。

(1) 大会期間中の都の体制

① 都市オペレーションセンターの概要

(設置目的等)

組織委員会による大会運営を支援するとともに、大会の開催が都民生活や経済活動に与える影響を軽減する必要があることから、組織委員会をはじめとする関係機関との緊密な連携、競技会場等周辺における観客の案内や休憩所の設置・運営等の各種取組を担う「都市オペレーションセンター（COC）」を、2021（令和3）年7月1日～9月12日までの期間、大会開催期間中は24時間態勢で運営した。

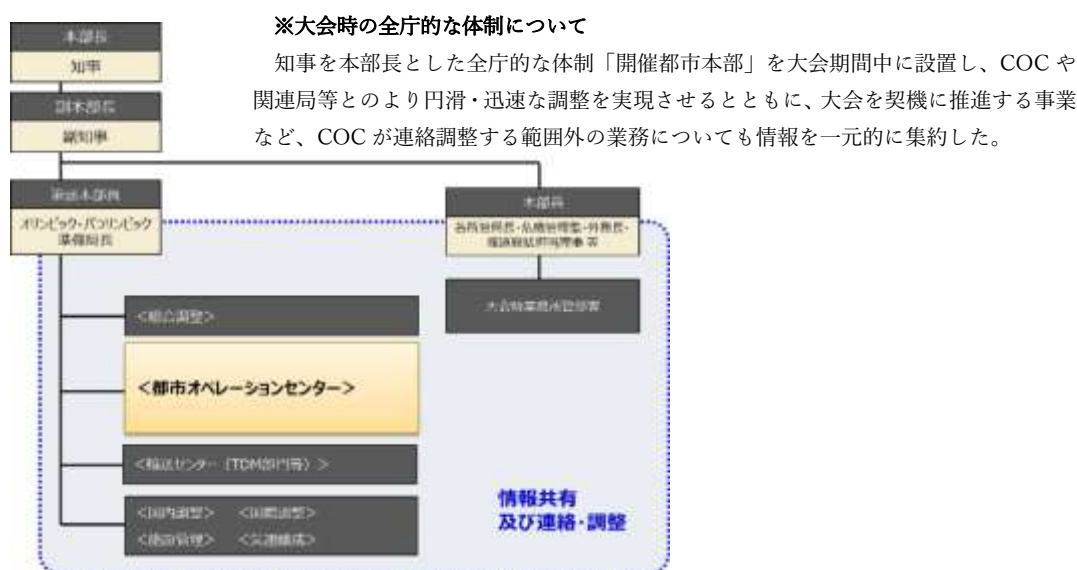


図 3-1-1 開催都市本部の体制図

(開催期間中の平常時の体制)

東京都庁内に設置された COC 本部において、都内の全競技会場における競技の開催状況、公共交通機関の運行状況、SNS 上に投稿された情報（特に苦情や事故等）等の情報収集・共有を行った。

また、組織委員会の MOC 内に支部を設置し、組織委員会や各競技会場の活動状況（事件・事故等の発生状況）等について把握するなど連携を図った。

② 危機的事態発生時の COC の役割と基本的な対応

競技会場・ラストマイル上でのテロ等の治安事象の発生や自然災害、大会関連施設や重要インフ

ラに対するサイバー攻撃発生時には、COC 本部が司令塔として必要な対応を実施（指揮命令）することとした。

また、COC 本部は、MOC が設置されている晴海トリトンスクエア内に設置された COC 支部を通じて競技会場の被害状況や組織委員会の活動状況（特に大会中止や競技中断・延期に関する検討状況）等の情報を収集し、速やかに都庁各局や災害対策本部等に対して報告を行うこととした。

(2) 関係機関との連携

都市オペレーションセンターは、都庁各局に加え、組織委員会や輸送センター、国（セキュリティ調整センター等）と緊密に連携し、東京 2020 大会に関する様々な情報共有・連絡調整を通じて、安全・安心な大会運営及び都市運営において中心的な役割を果たす。

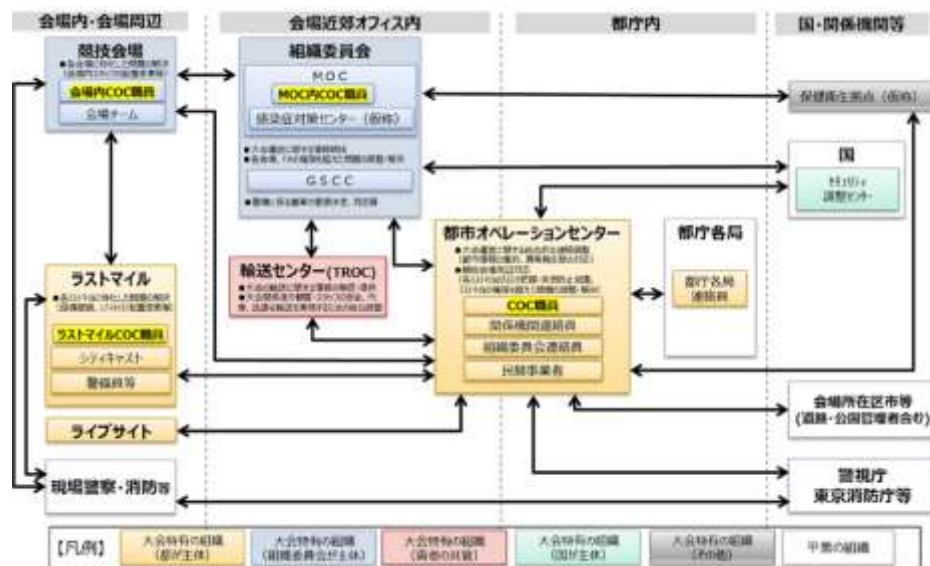


図 3-1-2 関係機関との連携イメージ（平常時。対処要領から）

(3) 〔参考〕 国の危機管理体制（セキュリティ関係）

内閣官房内に設置されたセキュリティ調整センター、警察庁に設置されたセキュリティ情報センター及び内閣官房（NISC）に設置されたサイバーセキュリティ対処調整センターが連携し、24 時間態勢の情報収集とテロ及びサイバー攻撃事案への対処に係る総合調整が行われた。

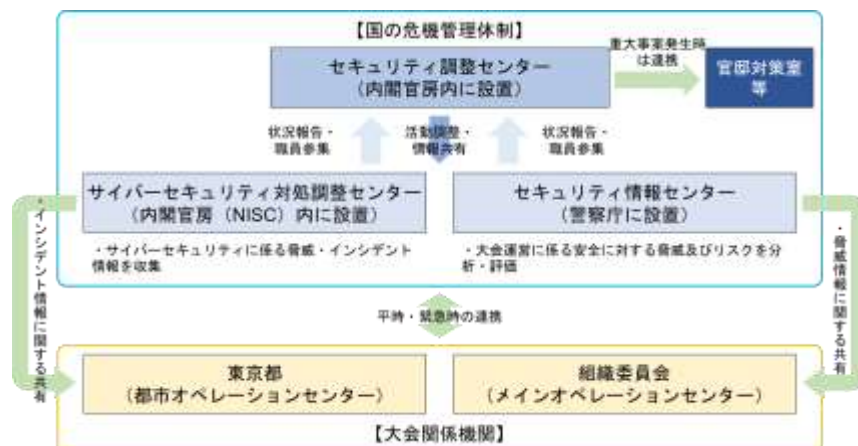


図 3-1-3 国の危機管理体制と都・組織委員会との関係イメージ（報道資料等から作成）

(4)〔参考〕組織委員会の危機管理体制

① 平常時の体制

(MOC の運営)

大会期間中の組織委員会では、大会全体を俯瞰するため大会情報を集約し、大会運営に係る様々な関係者間の情報共有のハブとして、また、各競技会場等から上申された事案に関する調整を行う大会運営本部である MOC が設置された。

この MOC を中心に、輸送対応、台風・落雷・暑さへの対応、濃厚接触者対応などを行い、円滑な大会運営を実現した。

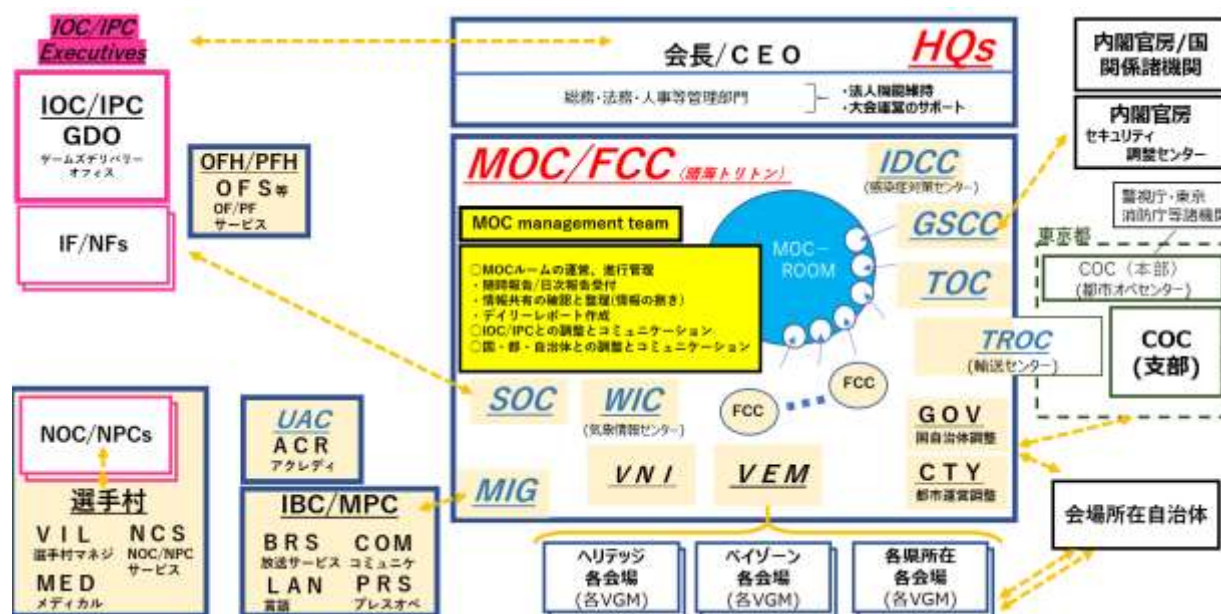


図 3-1-4 大会時の MOC を中心とする関係機関との連携イメージ

② 事案発生時の体制

(事案発生時の体制の概要等)

組織委員会では、リスク事案を以下のレベルに分け、事案対応の組織と役割を明確化していた。

- i 会場/FCC レベル (「ISSUE」) 当該会場あるいは FCC で通常のオペレーションの範囲内で対応可能なもの
- ii MOC レベル (「INCIDENT」) 複数 FA が関係する複雑な事案で、関係 FA と MOC で共同対処が必要なもの
- iii CMT 設置レベル (「CRISIS」) 大規模災害や治安事象が発生した場合など、大会運営が停止あるいはそのおそれがある場合

なお、大会終了までの間、「CRISIS」に相当する事案の発生はなかった。

CMTの体制図



図 3-1-5 大会時に CRISIS 事案が発生した場合の関係機関との連携イメージ

3-2. 大会期間中の取組

(1) 全体状況（総括）

（東京都の概況）

大会期間中に、都市オペレーションセンターが把握しデータベース登録した 58 事案のうち、対処要領に定める治安対策分野、サイバーセキュリティ分野、災害対策分野及び感染症対策分野の 4 つの視点に分類されるに関する事案は 37 事案である。

この 37 事案は、全て対処要領に定める「INFORMATION」または「ISSUE」に分類される事案であり、大会運営に大きな影響を与える「INCIDENT」や「CRISIS」に該当する危機的事態となる事案は、各分野とも発生しなかった。

事案区分	COCとして把握した事案件数					うち危機管理に関連する事案（※…重複計上あり）				
	CRISIS	INCIDENT	ISSUE	INFORMATION	合計	治安	サイバー	災害	感染症	合計※
交通障害	－	－	3	8	11	11	－	2	－	13
迷惑行為	－	－	－	5	5	4	－	－	－	4
気象	－	－	3	6	9	－	－	4	－	4
滞留	－	－	－	4	4	3	－	－	－	3
災害	－	－	－	2	2	1	－	2	－	3
苦情	－	－	－	7	7	1	－	－	－	1
ライフライン	－	－	－	1	1	－	－	1	－	1
サイバーインシデント	－	－	－	1	1	－	1	－	－	1
その他	－	－	－	18	18	7	－	－	－	7
合計	0	0	6	52	58	27	1	9	0	37

表 3-2-1 大会期間中の発生事案と分類（都市オペレーションの事案データから作成）

(2) 治安対策分野の大会期間中の取組

① 危機的事態時の組織体制（想定）

COC を介した庁内各局、警視庁や東京消防庁等の治安機関との間の連携体制を構築した。

また、COC 本部内に設置した大型モニター等により、警視庁が設置したラストマイルカメラの映像を確認できる環境を整備し、競技会場や周辺についてリアルタイムでの情報収集を行った。

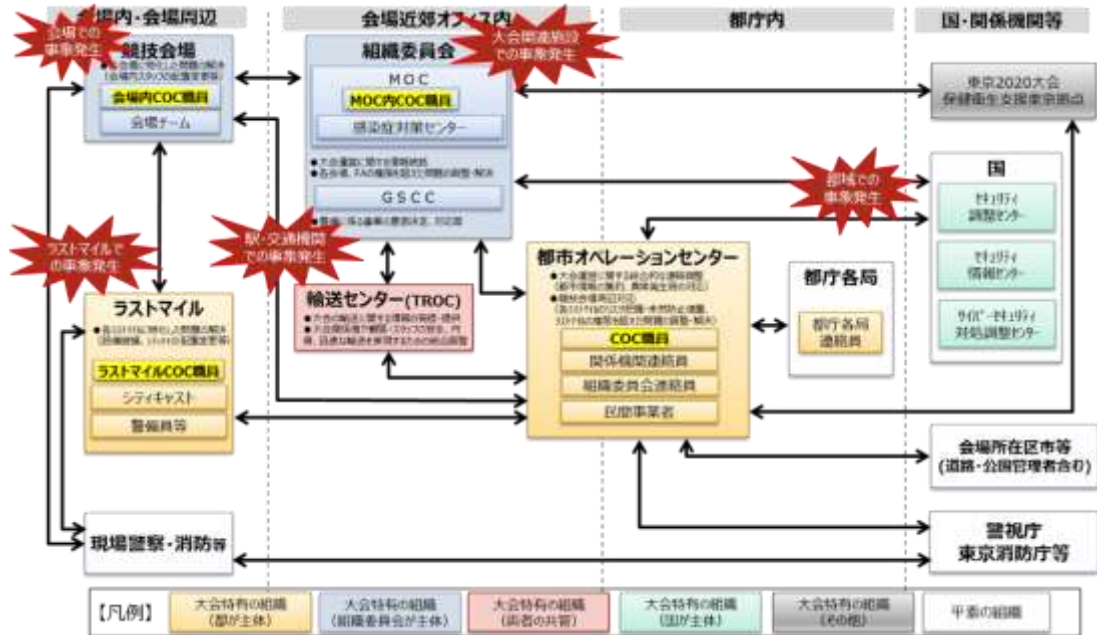


図 3-2-7 関係機関との連携イメージ（治安事案の発生時。対処要領から）

② 事案分類と初動体制の方針

対処要領に基づき、競技会場等の大会関連施設や駅、大規模集客施設等に対するテロ攻撃、雑踏事故等の事件・事故を想定。事案発生時は、被害状況を速やかに確認し、庁内に対して情報共有を行うほか、観客等の二次被害防止のため、雑踏管理や適切な情報発信、現地連絡調整所の設置等、警察や消防等の治安機関の活動に対する支援を実施することとした。

③ 事案の発生状況等（総括）

（都の状況）

大会期間中、大会運営に影響を及ぼす「INCIDENT」等の事案は発生しなかった。

なお、対処要領に定める「INCIDENT」にはあたらないが、オリンピック開催期間中の 8 月 6 日に小田急電鉄小田原線車内での刺傷事件発生の際、COC は、警視庁連絡員及び鉄道事業者から早期に事案の発生について情報共有を受け、列車運行状況等の情報収集を行うことで、大会運営への影響や代替移動手段の確保等に係る対策の必要性を判断し、MOC とも情報共有を行うなど、大会関係機関との連携は適切に行われた。

(〔参考〕 国、組織委員会等の状況)

国は、内閣官房設置の「セキュリティ調整センター」において、警察、消防、海上保安庁等のセキュリティ関係機関間の必要な活動調整と情報共有を実施し、自主警備体制と関係機関の円滑な連携を実現した。

組織委員会は、警備 JV（東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会警備共同企業体）等の警備員延べ 51.7 万人、防衛省の自衛官約 7,600 名の協力を得て、自主警備体制を中心とした大会警備が実施された。

更に、大会関係施設等の警戒・警備には、警察・消防・海上保安庁からも多くの人員や装備が投入され、大会関係者及び観客等の安全・安心が確保された。

(3) サイバーセキュリティ分野の大会期間中の取組

① 危機的事態時の組織体制（想定）

東京都全体におけるサイバーセキュリティ対策等を統括する東京都 CSIRT や庁内各局におけるサイバーセキュリティを統括する局 CSIRT 等の従来の組織体制を活用し、「CRISIS」に相当するサイバー事案が発生した際は、最高情報セキュリティ責任者（CISO）の指揮のもと、必要なインシデント対応を実施することとした。

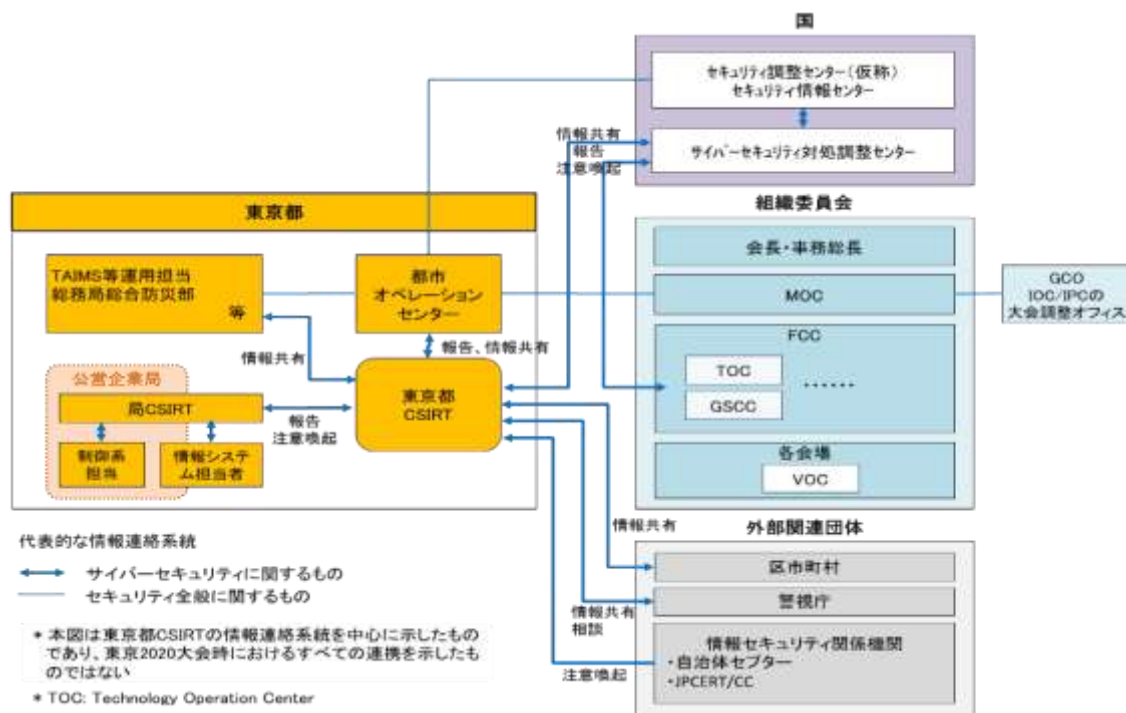


図 3-2-8 大会中のサイバーセキュリティインシデント対応体制（対処要領から）

② 国等関係機関との連携方針

東京都 CSIRT は、国のサイバーセキュリティ対処調整センター（内閣官房 NISC 内に設置）との間で情報共有やインシデント報告を行い、必要に応じて局 CSIRT によるインシデントへの対処支援を要請することとした。対処調整センター及び組織委員会、インフラ事業者等のステークホルダーとの情報共有にあたっては、対処調整センターが運営する情報共有基盤を活用した。

③ サイバーセキュリティ確知事案の発生状況等（総括）

（都の状況）

大会期間中に約 1 億 3 千万回に及ぶ不正な通信や探索に当たる事象を検知したが、すべての事象について、システム側の防御成功又は攻撃側のアタック失敗により、システムへの影響がないことが確認された。

さらに、大会の被害報告を装う不審ファイル情報を入手したが、自治体情報セキュリティクラウドにおける当該ファイルのメール受信はなく、影響はなかった。

(参考：不審ファイル事例)

- ・「【至急】東京オリンピック開催に伴うサイバー攻撃等発生に関する被害報告について.exe」他
- ・「Tokyo Olympic Games Incorp.exe」
- ・「Tokyo Olympic Games Incorp - Group E10.exe」

(〔参考〕国、組織委員会の状況)

国は、大会に向けてサイバーセキュリティに関する実践的な演習・訓練等を実施してきたほか、大会期間中には関係組織が迅速に情報を共有するためのサイバーセキュリティ対処調整センターを運用するなど、政府と関係組織が一丸となって取り組んできた。

組織委員会は、組織委員会や大会関係者に対するサイバー攻撃の兆候を、2019年11月から多数観測していたが、この時点から大会環境への侵入を許さなかったことが、最終的に大会期間中の安定運営に寄与したとしている。

大会期間中は、とくにステークホルダーがインターネットを利用する環境において、端末の脆弱性を狙った不正通信が観測されたが、通信遮断などを実施して対応し、公式 Web サイトへの不正通信も含めた大会期間中に通信遮断したセキュリティイベントは、合計で4億5千万回に上ったとしている。

こうした、国、組織委員会等の関係組織が連携した対処を行った結果、大会運営に影響を及ぼすサイバー攻撃は確認されなかった。

① 危機的事態時の組織体制（想定）

会場内・会場周辺

- 競技会場
 - 会場内COC職員
 - 会場チーム
- ラストマイル
 - ラストマイルCOC職員
 - シェイクアウト
 - 誘導員等
- 現場警察・消防等

会場近郊オフィス内

- 組織委員会
 - MOC
 - MOC内COC職員
 - 感染症対策センター
 - GSCC
- 輸送センター

都庁内

- 都災害対策本部
 - 本部長
 - 副本部長 (副知事、副市長、消防総長)
 - 本部長 (危機管理部長)
 - 本部長 (各局長)
 - オリパラ局
 - 車・交通局
 - 警備・交通局
 - 各局
 - 調整チーム
 - 各部門・連携チーム
 - 統括室
 - 救出救助
- 都市オペレーションセンター (COC)
 - COC職員
 - 関係機関連絡員
 - 組織委員会連絡員
 - 統括事業課

国関係機関等

- 国
 - 緊急災害対策本部、官邸対策室 (※)
 - 消防/調整センター
 - 消防/指揮センター
- 指定公共機関等 自衛隊 区市災対本部
- 警視庁 東京消防庁等

【凡例】

- 大会特有の組織 (即行主体)
- 大会特有の組織 (組織委員会が主体)
- 大会特有の組織 (関係者の共官)
- 大会特有の機関 (即行主体)
- 平常の組織
- 特に重要となる 情報連絡系統

② 事案分類と初動体制の方針

具体的には、都市オペレーションセンター（COC 本部）は、COC 支部を経由して、組織委員会が集約した大会運営に係る情報について収集を行った。また、都災害対策本部内にオリパラ調整チームが設置された場合は、速やかに連絡員（リエゾン）を COC 本部から派遣し、都災害対策本部の本部員として大会に関わる応急対策活動を実施することとした。

(都の状況)

台風 8 号、9 号、10 号の接近に際して COC は、総合防災部の COC 内連絡員を通じて最新

の台風情報を収集し、台風が都市運営に与える影響を分析するとともに、組織委員会への台風情報の提供や大会運営に関する連絡調整、関係する競技会場所在区市への台風及び競技関連情報等の提供を行った。

(〔参考〕 国、組織委員会の状況)

国、組織委員会においても大会運営に影響を及ぼす「INCIDENT」等の事案の発生はなかった。

なお、組織委員会では、オリンピック期間中の台風の接近により、アーチェリー競技の競技時間の一部変更や翌日以降への延期を行ったが、この際も気象情報センター等が関係機関と情報共有を密にするなど適切に対処したとしている。

(5) 感染症対策分野の大会期間中の取組

① 感染症対策に関する組織体制

感染症対策に関する計画や対処要領に基づき、関係する各組織・部署は、それぞれ所管する法令等に従い、外部の関係機関とも連携・協力して、基本的な対策を実施した。

大会前年からの新型コロナウイルス感染症の発生状況等も考慮し、「調整会議」における都、組織委員会、国の役割分担に基づき、連携体制を構築し、大会運営の安全・安心の確保を図った。

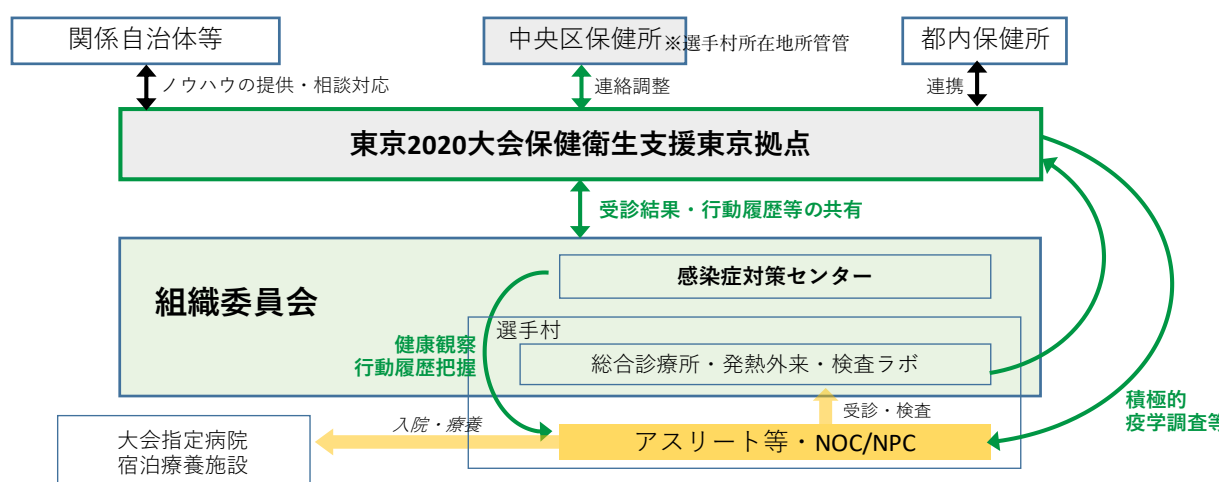


図 3-2-10 関係機関との連携イメージ（新型コロナ対策における体制。「調整会議」資料等から）

② 感染症の発生状況の把握・リスク分析等

都内における感染症全般の発生状況及び水際対策を含む新型コロナウイルス感染症の発生状況等について、情報集約・分析、COCへの報告を大会期間中毎日行い、さらに、必要に応じて専門家への意見照会を行い、危機的事態への該当の有無を含めリスク評価を行うこととした。

感染症の発生状況、対策の実施状況等の情報は、COCにおいて関係各局で共有するとともに、組織委員会及び大会関係施設に対しても、COCからMOCを通じ情報提供を行った。

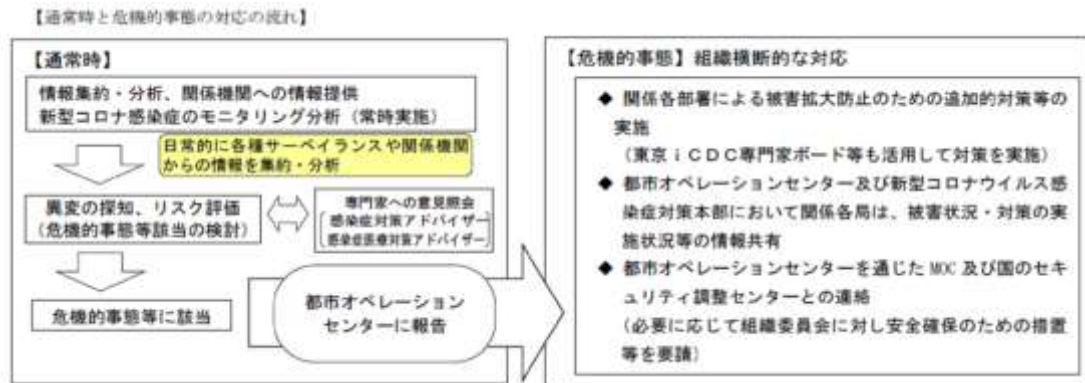


図 3-2-11 通常時と危機的事態の対応の流れ（新型コロナ対策）

③ 事案の発生等（総括）

（都の状況）

大会期間中、大会運営に影響を及ぼす「INCIDENT」等の事案の発生はなかった。

アスリート等から新型コロナウイルス感染症の陽性者が発生した際には、COC 本部内の新型コロナウイルス感染症担当と保健衛生拠点内のリエゾン、組織委員会の感染症対策センター等が緊密に連携し、濃厚接触者の特定や競技への影響、入院調整、宿泊療養施設への入所調整、搬送調整等の状況を迅速かつ的確に把握し、必要に応じて随時、医療救護部門を含む COC 本部として共有した。

（〔参考〕国、組織委員会の状況）

コロナ禍における安全・安心な大会を実現するため、マスクの着用や物理的距離の確保、三密の回避といった基本的コロナ対策の徹底に加え、海外入国者数の絞込み、入国前の 2 回の検査及び入国後の定期的な検査の実施、厳格な用務先制限／行動管理、健康管理、陽性者が確認された場合の迅速な隔離等により、海外からの感染の持込を抑制し、選手村や競技会場における感染拡大を防止した。

これらの総合的な対策を講じたことにより、大会参加者の陽性率は、空港検疫 0.10%・スクリーニング検査 0.03%に留まり、選手村や会場でのクラスターの発生もなく、専門家からも「大会は安全に行われた」「行動管理や検査などの対策がうまく機能した」との評価を得た。

さらに、大会に伴う人流を抑制するため、ライブサイト等の中止、デジタル配信への転換、多くの会場で無観客開催としてステイホーム観戦を呼び掛けたことや交通需要マネジメントの効果もあり、人流の抑制が図られた。

(6) **〔参考〕** 大会期間中のセキュリティ体制について

大会期間中の治安対策については、都内では、会場内は主に組織委員会が、ラストマイルを含む会場外は、警視庁など東京都が警備等を担当した。

選手村や競技会場等でのオリンピック・パラリンピックの各競技開催期間において、大会運営に直接に関与したセキュリティ要員は、組織委員会が組織した警備 J V 等に所属する民間警備員延べ 30 万人を中心として、警視庁等の警察官、東京消防庁の消防官並びに自衛官等から構成され、大会のセキュリティを確保した。

【東京大会における状況】

◇民間警備員	規模	1 日最大約 1.4 万人
	主な役割	観客・関係者入場口及び車両入場口等競技会場のセキュリティチェック、会場内・会場周辺及び路上競技の沿道警備・誘導 等
◇警察官	規模	約 3.6 万人（警視庁及び道府県応援警察官）
	主な役割	会場内及び会場周辺の警備 等
◇消防職員・団員	規模	約 1.1 万人（東京消防庁・稲城市消防本部及び消防団）
	主な役割	会場内の防火安全対策・消火活動、救急業務 等
◇自衛官	規模	約 7.6 千人（防衛省）
	主な役割	関係者入場口及び車両入場口等でのセキュリティ業務支援、路上競技の運営支援 等

更に、都内競技会場等の周辺や道路交通網、選手村等の会場周辺の水域についても、警視庁、海上保安庁、東京消防庁等の関係機関が警備等に従事した。



写真 3-2-2 警備員による警備の様様



写真 3-2-3 警察官による警備の様様

【先進技術の活用等】

◇ 映像監視装置等の活用

・組織委員会では、関係者が会場内に入場する際の本人確認方法として、オリンピック及びパラリンピック競技大会初となる「顔認証システム」を採用した。また、手荷物検査には X 線検査装置等を導入することなどで、危険物の持込を未然に防止した。

・更に、各会場周辺に設置したカメラやセンサーの情報を、各会場の警備指揮所において一元的に管理するなど、先進技術を駆使してセキュリティを強化した。



写真 3-2-4 顔認証装置の利用状況



写真 3-2-5 VSCC の状況

◇感染症対策の徹底

・組織委員会では大会延期後もプレイブック等に定められた対策を徹底するため、民間警備員等を含むスタッフや大会関係者の感染症対策として、関係者用 PSA における入場前の検温・手指消毒の実施や入場待機時のフィジカルディスタンスの確保等も、暑さ対策も含めてテストイベント等で検証し実施するなど、対策を徹底した。



写真 3-2-6 フィジカルディスタンスの実証テスト

第4章 大会後のレガシーを見据えて

4-1. 危機管理に向けた取組の総括

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会は、オリンピックでは約 11,000 人、パラリンピックでは約 4,400 人の選手と多くの国内外の関係者が参加した世界最大級のイベントであった。

都は、2013(平成 25)年 9 月の開催決定を受け、開催準備を確実に進め、大会を成功に導くため、本推進会議の設置を含む全庁横断的な取組を進め、関係機関と連携した協力体制を構築した。

開催都市として組織委員会が行う東京 2020 大会の準備及び運営を全面的にバックアップするとともに、開催期間中の都市活動が正常に行われ、大会の終了後もより良いレガシーとして残すべく、競技会場等の整備、ボランティア活動の推進、交通ネットワークの整備、セキュリティの確保等、様々な施策を組織委員会等の関係機関とともに進めてきた。

セキュリティの確保について、都は、開催決定前から国内外の様々な危機管理の事例や日本の自然条件、大都市東京での開催という社会条件も視野に様々なリスクを分析し、治安対策やサイバーセキュリティ、自然災害といったセキュリティに加え、感染症対策も含めた危機的事態を想定する対処要領を策定した。

この対処要領に基づき大会関係者と行った実践的な訓練やさまざまな分野の専門家の意見も集約しながら検証を重ね、開催延期の決定後も継続して危機管理体制の向上に努めた。

大会開催期間中は、都庁内に設置した COC を通じて、国や組織委員会等の関係機関と会場周辺を含む都内の治安状況など、セキュリティの確保に係る大会運営情報等の共有等を進めたが、サイバーセキュリティや治安対策の分野では大会運営に重大な影響を及ぼす事案は確認されず、懸念された地震等による自然災害も発生しなかった。また、感染症対策については、新型コロナウイルス感染症という未曾有の災禍の中、医療従事者をはじめとする多くの関係者の努力による感染拡大防止策が徹底された。

本推進会議の設置目的である、アスリートや大会関係者、都民の安全・安心の確保、そして都民生活、社会機能の維持と安定的な大会運営の両立は、大会延期やコロナ禍の中、大会関係者、関係機関の長期にわたる真摯な努力と協力により完遂された。

この成果は、本推進会議及び治安対策、サイバーセキュリティ、災害対策、感染症対策の各分科会に携わった全ての関係者の想定外を作らないとして行った多くの訓練や検証等の取組に支えられたものである。

4-2. レガシーを見据えた取組

都は、大会開催のための様々な取組やその過程で得た経験を、大会後の都民の豊かな生活につなげる都市のレガシーとする視点を持ちながら、競技会場等の整備、交通ネットワークの整備などの施策を進めてきた。

セキュリティ分野における顔認証など映像監視技術、AI・ICT など先端技術の活用は、犯罪を未然に防ぎテロや凶悪犯罪、サイバー犯罪等の脅威から、都民や東京を訪れる人々を守り、まちの安全・安心を担う治安対策や対処能力の強化につながるレガシーに、そして、感染症対策分野での都の総力を挙げた取組も、感染症に強い都市の実現につながるレガシーになる。

さらに、こうしたセキュリティに係る施策や感染症対策を実現する過程で、国や会場所在区市、インフラ事業者等の関係機関との間で築いた顔の見える関係は、将来の危機管理に向けた貴重なレガシーとなる。

本推進会議及び各分科会の都市東京の安全・安心の確保に係る取組を、活動終了後も、かけがえのないレガシーとして継承し、成長と成熟が両立した持続可能な都市の実現につなげていく。